

海南医療センター 企業任用職員募集要項

海南医療センター企業任用職員（フルタイム）を次のとおり募集します。

※ 企業任用職員（フルタイム）とは、会計年度内（4月～3月）での雇用期間において、夜勤等の対応も含め、当院職員と同じ時間数（週 38 時間 45 分）の勤務をお願いする方です。

1. 募集職種・募集人員・職務内容

募集職種	募集人員	職務内容
病棟看護補助	3人程度	海南医療センターでの看護補助業務

2. 勤務時間、待遇等

○勤務時間

日勤：8時30分から 17時15分（うち休憩60分） ※早出、遅出あり

夜勤：16時30分から翌9時15分（うち休憩90分）の交代制

○休日

4週8休シフト制

○待遇

月額 164,700円 別途、夜勤手当（5,600円/回）、夜間看護手当支給

昇給有、賞与年2回（支給予定2.40ヶ月）、交通費規定内支給

社会保険完備（加入後13ヶ月目より共済保険へ移行）、退職金制度有（在籍6ヶ月以上）

3. 応募資格

平成16年4月2日以前に生まれた方で、患者様に対するケア対応が可能な方

なお、地方公務員法第16条の規定により、次の項目に該当する方は受験できません。

ア. 成年被後見人又は被保佐人

イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ. 海南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験内容等

業務適性検査（20分）、小論文（60分）、職場適応性検査、面接

なお、試験成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。

5. 採用予定日

令和4年4月1日

ただし、地方公務員法第22条の2第7項の規定により、1か月間は条件付採用となります。

地方公務員法（抜粋）

（条件付採用）

第22条 職員の採用は、すべて条件付のものとし、当該職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。この場合において、人事委員会等は、人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては地方公共団体の規則）で定めるところにより、条件付採用の期間を1年に至るまで延長することができる。

（会計年度任用職員の採用の方法等）

第22条の2

7 会計年度任用職員に対する前条の規定の適用については、同条中「六月」とあるのは、「一月」とする。

6. 応募手続

(1) 提出書類等

下記書類を持参又は郵送で、海南医療センター事務局に提出してください。

郵送の場合は**必ず簡易書留郵便**とし、**封筒の表に『採用試験申込』と朱書き**すること。

◎採用試験申込書（必要事項をみれなく記入し、写真を貼付すること。）

※採用試験申込書及びその他の提出書類は、返却しません。

(2) 申込受付期間

○直接提出する場合

令和3年10月15日（金）から令和3年12月1日（水）までの期間の土曜、日曜、祝日を除く、午前9時00分から午後5時00分の間に受け付けます。

○郵送で提出する場合

令和3年12月1日（水） 午後5時まで（必着）

※期間内の消印があるものの郵便事情による配達遅延や、記載事項に明らかな不備がある場合も、受理できません。

7. 受験票の交付

申込書を受理した場合、受験票は12月3日（金）を目途に郵送します。

12月7日（火）を過ぎても届かないときは、海南医療センター事務局に至急連絡してください。

8. 試験の日時等（予定）

内 容	日 時	場 所
業務適性検査 小論文 職場適応性検査	令和3年12月12日（日） 午前9時00分受付開始	海南医療センター （海南市日方1522番地1）
面接	令和3年12月19日（日） 午前9時00分受付開始	

※受験者数により、開始時刻、場所等が変更となる場合もありますので、必ず、送付する受験票で確認してください。

9. 合格発表（予定）

時 期	方 法
12月下旬	合格者にのみ文書で通知します。

※病院ホームページでも、合格発表の日から約1週間、合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書にて確認してください。

10. 申込用紙の配布場所

海南医療センター事務局、海南市役所総務課、下津行政局、日方支所、野上支所、異出張所、亀川出張所（※令和3年10月15日（金）から令和3年12月1日（水）の間、その他土曜、日曜、祝日は市役所1階受付、下津行政局のみ）

郵便で申込書を請求する場合は『職員採用試験申込書請求』と朱書きした封筒に、120円分の切手を貼付した宛先明記の角形2号（A4用紙が入る大きさ）の封筒を必ず同封して、海南医療センター事務局宛に請求してください。

11. 試験結果の開示

この試験の結果は、海南市個人情報保護条例第27条第1項の規定により、開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人であることを確認できる公的証明書（運転免許証やパスポートなど）を持参のうえ、直接開示場所にお越しください。代理人や電話、郵便による開示請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
試験の不合格者	順位及び 総合得点	合格発表の日から3週間 （土曜、日曜、祝日を除く、午前 9時00分から午後5時00分）	海南医療センタ ー事務局

開示請求の際に受験票が必要ですので、受験票は終了後も保管すること。

12. 郵便による申込書請求、申込、問い合わせ先

海南医療センター事務局 総務管理室

〒642-0002 海南市日方1522番地1

電話073-482-4521